

令和7年度、令和8年度及び令和9年度

北陸農政局随意契約登録者名簿登録申請手引

北 陸 農 政 局

〒920-8566

金沢市広坂2丁目2番60号

金沢広坂合同庁舎

電話：（076）263－2161（代表）

会計課 調達係：（076）232－4194

目 次

〔1〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

1 受付期間	2
2 受付場所	2
3 受付する契約の業種区分及び営業品目	3～5
4 申請上の留意事項	6
5 申請書提出後の変更等の届出	7

〔2〕 記載例

〔3〕 申請書等様式

随意契約登録者名簿登録申請書

随意契約登録者名簿登録申請書変更届

〔１〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

令和７年度、令和８年度及び令和９年度において北陸農政局における物品の製造・販売等に係る随意契約の参加資格を得ようとする者の随意契約登録者名簿〔物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け〕への登録申請の受付は、下記により行います。

記

１ 受付期間

- １） 「北陸農政局随意契約登録」専用メールによる受付
令和６年１２月１６日（月）～ 令和７年１月３１日（金）
 - ２） 本局受付（北陸農政局本局に紙媒体を持参若しくは郵送により提出する場合）
令和６年１２月１６日（月）～ 令和７年１月３１日（金）
 - ３） 地方受付（北陸農政局管内事業（務）所に紙媒体を持参若しくは郵送により提出する場合）
令和６年１２月１６日（月）～ 令和７年１月２４日（金）
- ※ 受付期間は、土曜日、日曜日、祝日及び令和６年１２月３０日（月）から令和７年１月３日（金）までの間は除く。
- ※ 本局受付及び地方受付における持参による場合の受付時間は、１０時～１６時（１２時～１３時は除く。）とする。

２ 受付場所

- １） 「北陸農政局随意契約登録」専用メールによる受付
メールアドレス hokuriku_zuikei789@maff.go.jp
- ２） 本局における紙媒体での受付 北陸農政局 会計課 調達係
〒９２０－８５６６ 石川県金沢市広坂２－２－６０ 金沢広坂合同庁舎６階
電話 ０７６－２３２－４１９４（会計課直通）
- ３） 地方における紙媒体での受付 北陸農政局管内事業（務）所
別紙 地方受付一覧表のとおり

3 受付する契約の業種区分及び営業品目

受付する契約の業種区分及び営業品目等は、次のとおりです。なお、詳細については各受付窓口へ問い合わせ願います。

1) 物品の製造契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
1 0 1	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
1 0 2	ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
1 0 3	窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
1 0 4	非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
1 0 5	フォーム印刷	
1 0 6	その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
1 0 7	図書類	書籍、新聞、出版等
1 0 8	電子出版物類	CD-ROM等
1 0 9	紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
1 1 0	車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
1 1 1	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
1 1 2	船舶類	
1 1 3	燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
1 1 4	家具・什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
1 1 5	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
1 1 6	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
1 1 7	電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
1 1 8	精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
1 1 9	医療用機器類	MR I、ベッド等
1 2 0	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
1 2 1	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
1 2 2	医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
1 2 3	事務用品類	事務用品、文具等
1 2 4	土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
1 2 9	その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

2) 物品の販売契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
201	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
202	ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
203	窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
204	非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
205	フォーム印刷	
206	その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
207	図書類	書籍、新聞、出版等
208	電子出版物類	CD-ROM等
209	紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
210	車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
211	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
212	船舶類	
213	燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
214	家具・什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
215	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
216	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
217	電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
218	精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
219	医療用機器類	MR I、ベット等
220	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
221	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
222	医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
223	事務用品類	事務用品、文具等
224	土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
229	その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

3) 役務の提供等契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
301	広告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
302	写真・製図	写真撮影、製図、製本等
303	調査・研究	調査、研究、検査等
304	情報処理	統計、集計、データエントリー、媒体変換等
305	翻訳・通訳・速記	翻訳・通訳・速記、筆耕等
306	ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
307	会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、設営等
308	賃貸借	建物、寝具、植木、物品等
309	建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換等
310	運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等
311	車両整備	車両、航空機、ヘリコプター等の整備
312	船舶整備	船舶の整備
313	電子出版	CD-ROM製作等
315	その他	医療事務、検体検査、フィルムバッチ測定等の各種業務委託、その他

4) 物品の買受け契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
401	立木竹	
402	その他	鉄屑回収、古紙回収等

4 申請上の留意事項

- 1) 申請書の提出部数は1部とし、受付窓口へ提出して下さい。

なお、押印は不要です（記入した内容を訂正する場合も、訂正印は不要です。）。

また、今回の受付期間以外にも常時受付を行います、随意契約登録者名簿への登録が遅れる場合がありますので了承願います。

- 2) 申請書の定期受付は3か年毎となっておりますので、申請漏れがないように注意して下さい。

- 3) 「北陸農政局随意契約登録」専用メールによる申請の場合

(ア) 提出先 本要領 記の「2 受付場所」の 1) のとおり

(イ) 提出方法

- ・メール件名は「登録申請書の提出」として下さい。

（「5 申請書提出後の変更等の届出」を行う場合は、「変更届の提出」として下さい。）

- ・メール本文の記載については任意です。「随意契約登録者名簿登録申請書」及び別紙「経営規模等総括表」をPDF化したファイルを添付して送信して下さい。

（「5 申請書提出後の変更等の届出」を行う場合は、変更届及び添付資料をPDF化したファイルを添付して送信して下さい。）

(ウ) 開設期間

「北陸農政局随意契約登録」専用メールは、登録名簿有効期間満了日（令和10年3月31日）まで開設しておりますので、随時受付による申請や後述する変更届の提出においてもご利用いただけます。

- 4) 申請書類の記載事項の基準日は、申請しようとする年の1月1日（ただし、決算に関する事項については、基準日の直前に決算の確定した日）とします。（なお、常時受付にあつては、申請日の属する月の初日を基準日とします。）

- 5) 申請書への記載は黒字でお願いします。（紙媒体の場合は、黒字ボールペンを使用してください。なお、書いた文字が消せるボールペンは不可とします。）

5 申請書提出後の変更等の届出

申請書提出後、その内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出して下さい。（添付書類については、下記のとおりです。）

なお、変更届は、別添「随意契約登録者名簿登録申請書変更届」により受付窓口（随意契約登録者名簿登録申請書の提出先と同じ）へ1部提出して下さい。

記

変 更 事 項	添 付 書 類
廃業等の場合（登録を受けた者が死亡したとき、法人が合併により消滅したとき、法人が破産により解散したとき、法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき並びに登録を受けた登録部門に係る営業を廃止したとき）	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写）等
住所、商号又は名称及び代表者の氏名を変更した場合（必ずフリガナを付けてください。）	①当該事項変更届 ＜法人の場合＞ ②登記簿謄本（又は抄本）（写） ＜個人の場合で住所変更の場合＞ ③住民票（写） ＜個人の場合で氏名変更の場合＞ ④戸籍謄本（又は抄本）（写）
個人企業より法人組織に変更した場合及び法人組織を変更した場合	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写） ③許可証明書（写）
電話番号等を変更した場合	当該事項変更届
許可・登録等の状況について変更があった場合	①当該事項変更届 ②許可・登録等の証明書（写）
営業所等の名称、代表者、所在地及び電話番号等に変更があった場合	①当該事項変更届 ②委任状（委任している場合で、名称・代表者に変更があった場合）

別紙 地方受付一覧表（随意契約分）

名 称	住 所		電 話 番 号
(事業所・事務所)			
信濃川水系土地改良調査管理事務所	〒951-8133	新潟県新潟市中央区川岸町 1-49-3	025-231-5141
西北陸土地改良調査管理事務所	〒923-0801	石川県小松市園町ホ 85-1	0761-21-9911
土地改良技術事務所	〒921-8507	石川県金沢市新神田 4-3-10 金沢新神田合同庁舎 4 階	076-292-7900
新川流域農業水利事業所	〒953-0041	新潟県新潟市西蒲区巻甲 5488	0256-73-6200
阿賀野川農業水利事業所	〒959-1823	新潟県五泉市駅前 1-1-32	0250-47-4030
信濃川左岸流域農業水利事業所	〒940-0082	新潟県長岡市千歳 1-3-88 長岡地方合同庁舎 6 階	0258-31-1011
新津郷用水農業水利事業所	〒956-0015	新潟県新潟市秋葉区川口 578-13	0250-47-7530
水橋農地整備事業所	〒931-8431	富山県富山市針原中町 311-1	076-471-5031
河北潟周辺農地防災事業所	〒920-0292	石川県河北郡内灘町字大学 1-2-1 内灘町役場内 6 階	076-282-9640
笹ヶ峰二期農地保全事業所	〒944-0043	新潟県妙高市朝日町 1-10-3	0255-78-7151

〔2〕 記 載 例 (随 契 名 簿 登 録)

[illegible]

隨意契約登録者名簿登録申請書

令和7年度、令和8年度及び令和9年度において、貴北陸農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
 なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

- | | | | | |
|-----------------------------|---|---------|----------|----------|
| 1. 希望する契約の種類
(希望する種類を全て) | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 2. 希望する営業品目等 | 105・205 フォーム印刷、 217 電子計算機類、 220 事務用機器類、 223 事務用品類 | | | |
| 3. 主たる契約の種類
(該当する種類を一つ) | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 4. 経営規模等総括表 | 別紙のとおり | | | |

令和 7 年 1 月 17 日

北 陸 農 政 局 長 殿

(郵便番号) 〒920-8566

カナザワシヒロサカ
金沢市広坂2-2-60

フ リ ガ ナ
商号又は名称

フ リ ガ ナ
代 表 者 氏 名

イシカワ タロウ
代表取締役 石川 太郎

フリガナ カナザワ ジロウ
担当者氏名 金沢 次郎

電話番号：（市外局番） 076-263-2161

別 紙

経 営 規 模 等 総 括 表 （随 意 契 約）

製造等実績高	随意契約を希望する 業 種 区 分	直前1年度分決算 5 年 4月から 6 年 3月まで	※ 自 己 資本額	千円 20,000		※ 設 備 の 額	千円 35,000
	フォーム印刷	千円 33,333	職員の数	常勤職員	非常勤職員	合 計	
				人	人	人	
	電子計算機類	千円 55,555	営 業 年数等	10	3	13	
	事務用機器類	千円 12,300		創 業		営業年数	
	事務用品類	千円 88,888	昭和48年5月20日 49年				
			過去1年間における当該農政局との契約実績高				
		千円 330					

記載要領

1. 北陸農政局随意契約登録者名簿登録申請手引により記入すること。
2. ※印は、申請者が個人である場合（「商号又は名称」が会社・団体等でない場合）は、任意とする。
3. 「設備の額」欄は、物品の製造を申請する場合に記載する。（物品の製造以外は、記載を要しない。）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

隨意契約登録者名簿登録申請書

令和7年度、令和8年度及び令和9年度において、貴北陸農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
 なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

- | | | | | |
|--------------|----------------|---------|----------|----------|
| 1. 希望する契約の種類 | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 2. 希望する営業品目等 | 315 その他(不動産鑑定) | | | |
| 3. 主たる契約の種類 | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 4. 経営規模等総括表 | 別紙のとおり | | | |

令和 7 年 1 月 14 日

北 陸 農 政 局 長 殿

(郵便番号)

〒920-8566

フ リ ガ ナ

カナザワシヒロサカ

住所

金沢市広坂2-2-60

フ リ ガ ナ

ヒロサカフドウサンカンテイジムショ

商号又は名称

広坂不動産鑑定事務所

フリガナ

イシカワ イチロウ

代表者氏名

代表 石川 一郎

フリガナ

カナザワ サブロー

担当者氏名

金沢 三郎

電話番号：（市外局番） 076-263-2161

別 紙

経 営 規 模 等 総 括 表 (随 意 契 約)

製 造 等 実 績 高	随 意 契 約 を 希 望 す る 業 種 区 分	直前1年度分決算 6 年 1月から 6 年 12月まで	※ 自 己 資 本 額	千円 10, 000		※ 設 備 の 額	千円 —
	その他(不動産鑑定)	千円 33, 333	職員の数	常勤職員	非常勤職員	合 計	
				人	人	人	
				4	2	6	
			営 業 年数等	創 業		営業年数	
				昭和48年5月20日		49年	
			過去1年間における当該農政局との契約実績高				
			千円 330				

記載要領

- 1. 北陸農政局随意契約登録者名簿登録申請手引により記入すること。
- 2. ※印は、申請者が個人である場合（「商号又は名称」が会社・団体等でない場合）は、任意とする。
- 3. 「設備の額」欄は、物品の製造を申請する場合に記載する。（物品の製造以外は、記載を要しない。）

〔3〕 申請書等様式（随契名簿登録）

注）申請に当たっては、この冊子の用紙をお使い下さい。

なお、必要に応じこの用紙を適宜複写し使用して下さい。

※受付番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

随 意 契 約 登 録 者 名 簿 登 録 申 請 書

令和7年度、令和8年度及び令和9年度において、貴北陸農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

1. 希望する契約の種類 ① 物品の製造 ② 物品の販売 ③ 役務の提供等 ④ 物品の買受け
(希望する種類を全て)

2. 希望する営業品目等

3. 主たる契約の種類 ① 物品の製造 ② 物品の販売 ③ 役務の提供等 ④ 物品の買受け
(該当する種類を一つ)

4. 経営規模等総括表 別紙のとおり

令和 年 月 日

北 陸 農 政 局 長 殿

(郵便番号)

フリガナ
住 所

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代 表 者 氏 名

フリガナ
担当者氏名

電話番号：(市外局番)

別 紙

経 営 規 模 等 総 括 表 （ 随 意 契 約 ）

製 造 等 実 績 高	随 意 契 約 を 希 望 す る 業 種 区 分	直前1年度分決算 年 月 から 年 月 まで	※ 自 己 資 本 額	千円		※ 設 備 の 額	千円
			職員の数	常勤職員	非常勤職員	合 計	
				人	人	人	
			営 業 年数等	創 業		営業年数	
				年 月 日	年		
			過去1年間における当該農政局との契約実績高				
			千円				

記載要領

- 1. 北陸農政局随意契約登録者名簿登録申請手引により記入すること。
- 2. ※印は、申請者が個人である場合（「商号又は名称」が会社・団体等でない場合）は、任意とする。
- 3. 設備の額は、物品の製造を申請する場合に記載する。（物品の製造以外は、記載を要しない。）

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

令和 年 月 日

北 陸 農 政 局 長 殿

住 所 〒
商号又は名称
代 表 者 氏 名
(担当者氏名)

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1．変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

2．変更事項に係る添付書類名

記載要領

- 1．提出部数は1部とします。
- 2．登録されている資格の種類を、表題の「物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け」に○印を付すこと。
 なお、複数の種類において登録されている者は、その種類に○印を付すこと。
- 3．本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。